

全日本トラック協会ニュース

宮崎県口蹄疫災害救済のための 「激甚災害融資事業」の実施について (中央近代化基金融資事業)

平成 22 年 4 月に宮崎県において発生した家畜伝染病「口蹄疫」は現在もなお拡大を続け、同県及び隣接地域のトラック運送事業者に深刻な影響を及ぼしています。

このような状況に鑑み、今般の口蹄疫災害を当協会の「近代化基金運営要領」に規定する「激甚災害等」として認定し、別紙公募要綱のとおり融資事業を実施することになりましたので、お知らせいたします。

◇公募要綱の概要（詳細は別紙のとおり）

○公募枠 10 億円

○融資推薦対象者 宮崎県及び隣接する大分県、熊本県、鹿児島県全域（別紙参照）に事業所を有する都道府県トラック協会に加入している貨物自動車運送事業者及びその共同体であって、商工組合中央金庫との取引資格のある者で下記項目(1)及び(2)のいずれかに該当する者。

(1) 今次口蹄疫災害により、最近 2 か月の運送収入又は輸送トン数が、前年同期比又は 2 年前同期比 20% 以上減少している者。

(2) 今次口蹄疫災害により、今後 2 か月の運送収入又は輸送トン数が、前年同期比又は 2 年前同期比 20% 以上減少が見込まれる者。

○公募期間 平成 22 年 6 月 10 日から平成 22 年 7 月 31 日まで

○融資対象資金 口蹄疫発生による災害を受けた事業者の経営安定の確保を目的とした事業の再建又は正常な操業維持に必要な設備資金及び運転資金

(1) 設備資金 物流施設の整備、福利厚生施設の整備、車両・荷役機械の購入、その他これらに準ずるもの

(2) 運転資金

○融資条件

(1) 融資限度 個別企業体 5 千万円、共同体 1 億円

(2) 融資利率 取扱金融機関の所定の利率による。

(3) 償還期間 10 年以内。但し、法定耐用年数が 10 年を下回る場合は、法定耐用年数以内。車両については 5 年以内。

(4) 据置期間 1 年以内

(5) 担保・保証人 取扱金融機関の定めるところによる。

○利子補給率 個別企業体・共同体とも年 0.8%

お問い合わせ先

社団法人全日本トラック協会

<http://www.jta.or.jp/>

広報部 永嶋・飯塚・本間

☎ 03-5323-7242

交付金部 岸野・中沢・小山

☎ 03-5323-7628

中央近代化基金「激甚災害融資」推薦申込公募要綱

- **激甚災害名**
(激甚災害に準ずる災害名) 「平成22年宮崎県口蹄疫発生による災害」
- **公 募 枠** 10億円
- **融資推薦対象者**

宮崎県及び隣接する大分県、熊本県、鹿児島県全域(別記参照)に事業所を有する都道府県トラック協会(以下「地方協会」という。)に加入している貨物自動車運送事業者及びその共同体であって、商工組合中央金庫(以下「商工中金」という。)との取引資格のある者で下記項目(1)及び(2)のいずれかに該当する者。

(1) 今次口蹄疫災害により、最近2ヶ月の運送収入又は輸送トン数が、前年同期比又は2年前同期比20%以上減少している者。

(2) 今次口蹄疫災害により、今後2ヶ月の運送収入又は輸送トン数が、前年同期比又は2年前同期比20%以上減少が見込まれる者。
- **公 募 期 間** 平成22年6月10日から平成22年7月31日まで
- **申 込 み 先**

各都道府県トラック協会を通じ全日本トラック協会(以下「全ト協」という。)宛申込み
(注)本社所在地は指定された区域外にあり、事業所所在地が指定区域内にあって、当該事業所が被害を受けた場合は、本社所在地の地方協会に申込むこと。
また、その場合は当該指定区域にあって被害を受けたことが判明できる書類を提出すること。
- **融資対象資金**

口蹄疫発生による災害を受けた事業者の経営安定の確保を目的とした事業の再建又は正常な操業維持に必要な設備資金及び運転資金

(1) 設備資金 (物流施設の整備、福利厚生施設の整備、車両・荷役機械の購入、その他これらに準ずるもの。)

(2) 運転資金
- **融 資 条 件**

(1) 融資限度	個別企業体	5千万円
	共同体	1億円
(2) 融資利率	取扱金融機関の所定の利率による。	
(3) 償還期間	10年以内。但し、法定耐用年数が10年を下回る場合は、法定耐用年数以内。 車両については5年以内。	
(4) 据置期間	1年以内	
(5) 担保・保証人	取扱金融機関の定めるところによる。	
- **利 子 補 給 率** 個別企業体・共同体とも 年0.8%
- **地方協会から全ト協
あて推薦期限** 平成22年8月5日

● 融資推薦適否
決定通知予定日

平成22年8月12日

● 取扱金融機関

商工中金の本支店及び同金庫の代理店

● 申込方法

地方協会に備えてある所定の申込書により公募期間内に申込みこと。

● 推薦通知書の
有効期限

平成23年3月末

● 申込み必要書類

推薦申込みにあたっては、次の様式を使用すること。

- (1) 融資推薦申込書(様式1号)
- (2) 企業要項(様式2号の1・様式2号の2)
- (3) 事業計画書(様式3号)……設備資金の場合
- (4) 激甚災害等に係る被害状況報告書(様式12号)……運転資金の場合
- (5) 激甚災害等に係る融資に関する念書(様式13号)

提出された書類は返却しませんので、取扱金融機関宛の提出書類はコピー等別途ご用意下さい。

また、その他融資審査に係る添付書類等は、取扱金融機関からの依頼によって提出して下さい。

● その他

この要綱に定めのない事項は全ト協の近代化基金運営要領及び中央近代化基金運営事務取扱細則の定めるところによる。

対象地域は農林水産省が定める緊急消毒措置の実施地域とする。

宮崎県、及び隣接する大分県、熊本県、鹿児島県全域